

当社における新規暗号資産の審査について

1.目的

この文書は、当社が新たに暗号資産の取扱を行う場合の社内態勢および審査体制と手続きを公開することで、当社の審査が適切に行われていることを示し、これをもって利用者保護に対する取り組みの一助とするものです。

この文書は、当社が新たに暗号資産の取り扱いを行う場合の社内管理態勢および審査の手続きを公開することで、当社の審査が適切に行われていることを示し、これをもって利用者保護に対する取り組みの一助とするものです。

2.定義

この文書に使用する用語の定義は、次のとおりとします。

発行状況	暗号資産の発行に関わる状況（発行者や発行数量など）を示す情報をいう。
取引状況	暗号資産の流通に関わる状況（取引高や時価総額など）を示す情報をいう。
利用状況	暗号資産のユースケースに関わる状況を示す情報をいう。
プロジェクト	暗号資産が使用されるブロックチェーンネットワークおよびそれを核としたエコシステムの形成に取り組む活動の総体をいう。
発行者	暗号資産を発行する、企業や財団・プロジェクトチームやコミュニティ等の集団・個人をいう。
関係者	プロジェクトに関わる者のうち、当社が主要なメンバーであると判断する者をいう。

3.取扱審査の体制

当社における取扱暗号資産の審査体制とその手続きは、以下のとおりです。

1) 取扱審査体制の構成

当社では、いわゆる3線体制による適切な内部統制環境のもと、以下に示す分担で取扱審査に取り組んでいます。

1線部門（事業部門）

2線部門（コンプライアンス・リスク管理部門）

3線部門（内部監査部門）

2) 取扱審査体制の独立性

・取扱審査の過程や結果に、事業部門やこれに準ずる部門が関与する場合の内容

当社では、事業部門が取扱暗号資産の選定・一次評価を行い、コンプライアンス・リスク管理部門がその暗号資産の取扱いの適否について審査を行っています。そのため取扱審査の過程や結果に、事業部門が直接関与することはありません。また、内部監査部門が内部監査を通して取扱審査全般に関わる事後的な確認と必要に応じた是正措置を提起することで、暗号資産取扱業務の適正な業務運営を確保しております。

3) 取扱リスクに対する検証体制

・取扱リスクを包括的かつ具体的に検証し特定する機関・部門、もしくはこれを行う者が所属する部門名等当社では取扱リスクについて次の二段階の検証を行っています。

一次検証：コンプライアンス・リスク管理部門

二次検証：暗号資産取扱審査委員会

4) 審査結果に基づき意思決定を行う手続き・取扱審査体制による取り扱い審査手続きの概要
事業部門にて市場調査によって選出した暗号資産について基礎調査を行い、収益性や適切性等を総合的に勘案して対象暗号資産を選定します。次に、選定した暗号資産の一次評価をコンプライアンス・リスク管理部門が行った後に、暗号資産取扱審査委員会にて対象暗号資産の取扱いの適否について審査を実施します。

- ・ 特定された取扱いリスクの扱いを決定する手続きの概要
- 事業部門は、審査の結果を踏まえて当該取扱暗号資産の取扱い方針を策定します。
- ・ 取扱に対する最終意思決定
- 取扱暗号資産に対する当社としての最終的な意思決定は取締役会での決議としています。

5) 資料の保存

- ・ 取扱審査の過程および結果資料の保存ルール

当社は、取扱暗号資産の審査過程及び審査結果に係る記録を作成し、当該審査結果に係る機関決定日から10年間保存するものとします。

4.取扱審査の観点

1) 取扱暗号資産に関する事項

- ・ 発行状況に関する事項
- ・ 取引状況に関する事項
- ・ 利用状況に関する事項
- ・ 暗号資産の関係者に関する事項
- ・ 暗号資産及び記録台帳の技術に関する事項
- ・ 対象プロジェクトに関する事項

2) 当社の社内態勢に関する事項

- ・ 暗号資産の安全管理体制に関する事項
- ・ 暗号資産の技術対応能力に関する事項
- ・ 自社の取引処理能力に関する事項
- ・ 財務耐久性に関する事項
- ・ 需要見込みに関する事項
- ・ 利用者との利益相反に関する事項
- ・ 取り扱い開始時の価格決定方法及び取引条件に関する事項
- ・ 利用者への情報提供及び説明に関する事項

5.取扱暗号資産のリスク検証に関する審査事項

- ・ マーケットリスク
- ・ プロジェクト等に関わるクレジットリスク
- ・ 流動性リスク
- ・ ハッキングリスク
- ・ 改ざんリスク
- ・ レピュテーションリスク
- ・ その他リスク

以上